

(13) 総合学生支援室**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

総合学生支援室は、学生の修学、就職及び生活に関する総合的な学生支援体制を構築し、実質的に機能させることを目的に設置されている。業務内容は、次のとおりである。

- i) 総合的な学生支援に係る方策の企画立案に関すること
- ii) 学生支援に係る関係組織の連携に関すること
- iii) その他学生の修学、就職及び生活の支援に関し、学長が必要と認めた事項

イ 組織の構成及び構成員等

総合学生支援室は、室長及び室員で組織されており、室長は学長が指名した副学長とし、室員は教務委員会委員長、学生委員会委員長、就職委員会委員長、教育実習委員会委員長、学校実習委員会委員長、入学試験委員会委員長、保健管理センター所長、教育支援課長、学校実習課長、学生支援課長、特命課長（就職支援担当）、入試課長、その他学長が指名した者で構成されている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和2年度は、総合学生支援室構成員による総合学生支援室会議を4回開催（書面審議を含む）した。

イ 審議された主な事項

- i) 令和2年7月豪雨で被災した受験生、入学生及び在学生に対する授業料その他の費用に関する特例規程の制定
- ii) 第8回（令和2年度）学生生活実態調査
- iii) 第3期中期目標期間の業務実績に係る自己点検・評価報告書の作成
- iv) 第8回（令和2年度）学生生活実態調査報告書の作成
- v) 大学院入学予定者の修学上の特別配慮（性の多様性：SOGIE関係）

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

学生の修学・生活状況や生活意識の実態を把握し、問題点や課題を探り、学生支援の一層の充実に役立てるための基礎資料を得ることを目的として、学部学生及び大学院学生全員を対象に第8回学生生活実態調査を実施し、同調査の調査報告書を作成し・学内へ公表した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

令和2年度に実施した学生生活実態調査においては、前回の調査項目を踏襲しつつ、新型コロナウイルス感染予防のため、Webにより調査を実施した。その結果、回答率が前回の紙媒体の場合より大幅に下回った（学部：21.0%、大学院：41.0%）。今後とも調査を行う場合は、調査項目の見直し・精選・調査方法の検討を図る必要がある。また、今回の調査回答データをもとに、今後、学内各組織において学生支援の現状把握や課題等の検討を行い、学生支援の改善・充実に努めていく。